



保護者各位

平成21年6月2日

国風第一幼稚園
園長 磯野洋子**お願い**

最近の生活から気付いた点、次のようにお願いします。

1. お子様から目を離さないでください。

近年声かけの事件が多発しています。

今年も5月28日に「男が刃物を振り回し、『誰でもいいから殺してやる！』と叫びながら暴れ、その後、乗用車で立ち去り、現在も逃走中です。」という不審者情報にもとづいて「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」活用訓練を実施しました。

当日は訓練でしたが、現実に「幼稚園近辺で刃物を持った者が・・・。」という情報を受けたら相当緊張感が高まると思いました。また、不審者情報はその発生から受信までの時間や情報の内容・出現場所によって対応が大きく変わるのでその時その時の判断が大切だと感じました。

「刃物を持っている」という程ではありませんが、「小学校の女子児童が自転車に乗った男にカードを見せてあげるからついてきて。等と声をかけられ、駐車場まで連れて行かれた。」という、声かけの事件が多く発生しているようです。

お子様には、「知らない人には絶対ついていかない。」「連れて行かれそうになったら、大きな声を出しなさい。」等ということをしっかりお話ください。

また、幼稚園やバス停でのお迎えの時、幼稚園から保護者の方にお子さまをお渡しした後、子どもさんから目を離さないようにお願いします。園庭、駐車場や道路上でお母さん同士立ち話をされているとき等に、お子さまが親御さんの目から離れて行動している姿が見受けられます。是非、お子さまを連れ去り事件や交通事故等不測の事故から守るために、お子さまから目を離さず、安全管理に心を配っていただきますようお願いします。

また、幼稚園やバス停でのお子さまのお迎えは、必ず保護者の方でお願いします。止むを得ない事情で代理の方がお迎えの場合は、保護者の方からの直接の連絡（お手紙や電話）をお願いいたします。安全管理のため、重ねて皆様のご協力をお願いします。

よろしく、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

2. 怪我をして帰ったり、お友だちにいやな事をされたり等など、何か困っ

た時には幼稚園までご連絡ください。

新入園児の3歳児も4歳児のお子さんも、皆さん幼稚園の生活になれてきました。年中さんや年長さんに進級した子ども達も新しい学年に馴染んてきて、お兄さんお姉さんらしくなってきました。

しかし、元気に運動場や教室内で走り回れるようになってきた反面、お友達同士や遊具等にぶつかってしまう事があるようです。まだまだ充分に自分の体をコントロールできないのでしょうか。幼稚園でも充分に観察し気を付けておりますが、打撲の場合は時間を追って症状が出てくることがあります。ぶつかった直後はなんともなくとも、しばらくして腫れてくる事もあります。特に、お帰り直前の打撲は、ご自宅に帰った頃に腫れてくることもあるかもしれません。

もし、ご自宅でそのような症状を見つけられたら、是非幼稚園までご連絡ください。また、お子様に「ぶつかって、『こぶ』ができたり怪我をしたら、先生に話すんだよ。」とお話し下さい。

同様に、砂場でも遊びのトラブルから、口より先に手が出る場合もあります。砂をかけ合ったり、スコップを取り合ったり、はたまた取つ組み合いになりました。これも幼稚園という社会生活の第一歩を踏み出した結果で、その中で子どもたちは社会性や人間関係を学んでいくものと考えております。もちろん教員は安全面には気を配っておりますし、必ず両者の言い分を聞いて、どうしたら解決出来るかを子どもたちと一緒に考え、話合っております。そこでお願いですが、万一、お子様が怪我をして帰った場合で、幼稚園から連絡が無かつたら、前述同様、是非幼稚園までご連絡ください。

また、お子様に「お友だちにいやな事をされたり、何か困った時には、先生に話すんだよ。」とお話し下さい。自分の「思い」、「気持ち」を相手にしっかり言葉で伝えることができる子になるよう習慣づけていきたいと考えております。

3. 夏制服について

夏制服は、『半袖上着・ギンガムチェックの半ズボン(男子)・ピンクの半袖ワンピース(女子)・制帽』をご確認ください。夏の帽子は麦わら帽子（紺色ベルト付き）、男子の半ズボンは夏・冬兼用です。

女子はワンピースになります。ワンピースは丈が短くなったと思われる場合は、大きいサイズを購入していただくか、同様、同色の生地で丈だしをしてください。販売されている制服をそのまま使用していただくことを原則としていますので、丈だしする場合は、同様、同色の生地を使用していただき、華美な装飾にならないようお願いします。また、丈だし以外の加工や装飾はしないでください。

但し、名札を付ける所に破れ防止（何でも結構です。）を付けていただくことはかまいません。

4. 自転車に乗るとき、幼児用座席に同乗させるときは、ヘルメットを着用させるよう努めてください。

自転車の歩道通行要件の見直しや幼児・児童の自転車乗車時（同乗させる場合を含む。）におけるヘルメット着用義務化等を内容とする改正道路交通法が昨年から施行されました。

幼稚園への送迎時のみならず、常時、お子様を親御さんの自転車に同乗させる場合やお子様が自転車を運転する場合は、ヘルメットを着用させてください。今回の改正では努力目標で義務化されていませんが、安全第一と考え義務化と同等にご理解いただければと思います。

5. 「手」と「足」の「つめ」を短く切ってください。

指をなめたり食事の時等の衛生上、つめは汚れがたまらないよう短くしてください。また、お友達と遊んでいて、けんかになった場合もそうですが、仲良く遊んでいる時でも無意識に手のつめがお友達の顔など皮膚の弱いところに触れて、傷を付けることがあります。プール遊びのときも同様です。「つめ」を短く切ってください。

6. その他

- ・暑くなりましたので、水筒を持たせてください。特に、年少さんはご自分で取り扱いの出来るものでお願いします。
- ・持ち物には、必ず名前を記入してください。また、消えかかっていたら、書き直してください。迷子の、ハンカチ、ティッシュがたくさんあります。無くされた場合は、幼稚園までお尋ねください。
- ・ハンカチとティッシュはポケットに入れ、毎日もたせてください。